

# 講演会「<sup>しょくいく</sup>食育について」

3月15日(土)午後1時30分～3時  
職業訓練センター4F(市役所北隣)

食卓はこころの  
栄養です!



講師 安藤節子先生

管理栄養士。食生活誌『食べ物文化』編集長。食物アレルギー・かまない子・子どもの生活習慣病など、子どもの身体のおかしさを食の観点から考え、執筆・講演活動を通してメッセージを送り続けている。

定員150人、参加費無料

健康福祉課 23-5645まで  
お申し込み下さい。

一時保育もありますので、子どもさんを連れて参加できます。

知ってる?  
知ってる?

学生のみなさん

保険料を納めるのが困難なとき

**学生納付特例制度** があります。

## そこが知りたい 国民年金

国民年金係 23-5500

手続きには 学生証または  
在学証明書の写し 年金手  
帳 印鑑。なお、学生免除  
の申請は毎年度必要です。

手続きは4月から!

大学・短期大学・大学院  
専門学校・専修学校  
各種学校・予備校  
夜間部・定時制・通信制課  
程など  
学校法人の許可を受けてい  
ない学校、海外の学校は対  
象となりません。

学生納付特例制度が受  
けられる学校は?

前年所得が一定基準(所得  
68万円、給与133万円  
以下)の20歳以上の学生

対象となる学生は?

### 年金相談

3月20日(木)  
午前10時～  
午後3時  
市役所3階会議室